

【質問内容・大綱3点】

**大綱1 医療提供体制の整備と拡充について**

- 質問1 PCR検査体制について
- 質問2 医師がPCR検査を必要と認めた患者の検査実施について
- 質問3 PCR検査に必要な器具、人員体制について
- 質問4 ドライブスルー形式PCR検査の実施可能件数について
- 質問5 ドライブスルー形式PCR検査の受診基準や手続きについて
- 質問6 検査体制の強化と労務負担軽減への取組について
- 質問7 本県のPCR検査能力と協力体制の総括について
- 質問8 PCR検査結果の通知期間について
- 質問9 県内保健所の人的体制強化について
- 質問10 宿泊療養施設と重症化した場合の緊急搬送体制について
- 質問11 療養場所確保費（10億円）の内訳について
- 質問12 隣県との相互協力体制について

**大綱2 新型コロナウイルス感染下の教育現場の現状とこれからについて**

- 質問1 家庭学習支援費について
- 質問2 熊本市との放送料の差異について
- 質問3 NHKへの番組協力要請について
- 質問4 遠隔教育支援体制整備費等について
- 質問5 オンライン教育の実施見込時期について
- 質問6 全国中・高総体（宮城県大会）開催中止に伴う対応について
- 質問7 代替大会実施に向けた知事のメッセージについて
- 質問8 県立学校の感染症対策費などについて
- 質問9 災害時における避難場所の感染症対策について
- 質問10 学習の遅れについて
- 質問11 学校再開後のいじめ・不登校問題について
- 質問12 9月入学・始業導入案について

**大綱3 新型コロナウイルス感染下の緊急経済対策について**

- 質問1 中小企業経営安定資金等貸付金について
- 質問2 感染症拡大防止協力金について
- 質問3 第二次補正予算（特別家賃支援給付金）について
- 質問4 コロナ支援制度の情報整理について
- 質問5 県産牛肉・水産物学校給食提供支援費について
- 質問6 県産牛畜産業者への支援策について
- 質問7 サプライチェーン構築支援費について

## 【前段】

このたびの新型コロナウイルスにより、お亡くなりになられた方に心よりお悔やみを申し上げますとともに、感染された皆様にお見舞いを申し上げます。

また、医療従事者の皆様のご尽力、そして、私たちの生活に不可欠なエッセンシャルワーカーとして働く皆様のお支えと、あらゆる活動の自粛にご協力をいただいている県民皆様に心から御礼を申しあげます。

宮城県においては、2週間連続新たな感染数はゼロであり、抑制傾向に向かっている現状に安堵しております。

県職員の皆様これまでの取り組みにも、敬意と感謝を申しあげます。

また、村井知事におかれましては特措法に基づく営業自粛要請の解除を、決断いただきました。「要請」という形で政治が社会活動にブレーキをかけたことに対し、再びアクセルを踏み込むまでが、政治の成すべき責務であります。

行政からの支援を求める期待は大きく、県民の実状は深刻です。この度の議会では、心を砕いて行う議論が、強く求められていると考えます。

奪われた日常の中でストレスもたまり、今、全国で政治に強いリーダーシップを求める傾向が強くなってきております。しかし、国や地方の政治のリーダーシップを安易に比べたり、また、自治体間にあつて過度に争うような風潮も危惧しているところであります。

現在、東北6県と新潟県、そして仙台市、新潟市ともに連携しながら行動自粛要請を行っているところですが、この連携はウイルス終息後にも大いに活かしていただき、地域がその差を争うのではなく、地域間の連携、その総合力で対応する宮城県のスタイルを今後、さらに確立していただきたいと考えます。

宮城県のリーダーシップは村井知事に基づくものであることは間違いありません。しかし、その結果に対する責任は、知事だけでなく、私たち議員にも同様にあるはずです。

議会の機能を健全に活かしていただきこそ、知事のリーダーシップはより正確な形で、県民に広くいきわたるものと考えます。これより行う質疑については、会派議員から寄せられた意見も集約しているものです。各議員を代表し、質疑をさせていただき、自らの思いとして、村井知事には、あらためてご理解いただきますよう、お願いをさせていただき、自由民主党・県民会議を代表し、以降、大綱3点についてお伺いしてまいります。

## 【大綱1 大綱1 医療提供体制の整備と拡充について】

このたびの新型コロナウイルス感染症対策は、未知のウイルスに対する全く予測ができないものとしてその対応にも具体的な形で取れず、大いに苦慮しているところです。また、諸外国に見る爆発的な感染力と各著名人に見られる死に至るまでの毒性とそのスピードに、ウイルスそのものに対する具体的対策は現時点ではなく、医療提供体制の整備と感染拡大防止策が一番の対策になっているのが現状です。

他の感染症に使われているアビガンやレムデジビルなど、治療薬としての効果が見込まれるものも出てきており、明るい兆しも見え始めておりますが、一番の具体的対応となるワクチンの開発と実用化にはまだ時間を要するところで、今後予想される第二波への対応など、新型コロナウイルス感染症対策としての医療提供体制の整備と拡充が喫緊の課題であります。

初めに、より早期の診断と適切な医療につなげられるようにしていくためのPCR検査体制の拡充についてお伺いしてまいります。

### 質問1 PCR検査体制について

本県で行われたPCR検査の最大実施数は4月14日の144件ですが、現在（5月14日）における宮城県及び仙台市の一日当たりの検査実施可能数をお聞かせください。また、本県では保健所を通さずに検査を行う仕組みも始まっておりますが、実際にPCR検査が可能な民間検査会社があるのかを含め、状況と内訳をお聞かせください。

### 答弁1 （伊藤哲也保険福祉部長）

5月1日以降、県保健環境センター（80件）、県医師会健康センター（20件）、仙台市衛生研究所（80件）、3施設を合わせて、一日当たり180件の検査が可能となっております。また、機器の追加設置や人員体制の見直しにより更に増強することも可能であると考えております。

民間の検査会社につきましては、全国に29社あり、このうち20社から宮城県内の検査受託が可能との回答を得ております。こちらは全国合計になりますが、一日当たり約7000件の検査が可能という状況であります。

### 質問2 医師がPCR検査を必要と認めた患者の検査実施について

本県において、これまで医師が必要と認めた患者がPCR検査を受けられなかった事例があるか確認させてください。

## 答弁 2（伊藤哲也保健福祉部長）

帰国者・接触者外来の医師が検査を必要と判断した場合には全て検査を実施しておりまして、検査に至らなかった事例はありません。一方で、一般医療機関から帰国者・接触者相談センターに相談された際、受診に必要な十分な情報提供をいただけず、円滑な検査に繋がらなかった事例がありました。このため、県医師会と調整を行い、4月17日に一般医療機関の医師が判断するための基準を策定の上、医師会会員に通知していただいております。

## 質問 3 PCR検査に必要な資材、人員体制について

本県では、4月14日から16日の3日間にかけて100件レベルの検査数となりました。今後、第二波によりこれ以上の検査が必要となった場合に、感染防護具をはじめ、検体採取キットや検査キット、人員体制などが十分に確保されているのかお聞かせください。

## 答弁 3（伊藤哲也保健福祉部長）

検査に使用する資機材、感染防護具については全国的に確保が困難な状況にあります。国とも連携しながら可能な限り供給に努めております。

具体的にはサージカルマスクを5月1日までに合計約49万枚、医療用マスクとフェイスシールドを各1万枚、検査機関に配布したところであります。

更に、今回の補正予算案には感染防護具の購入、配布費用として約4億円、検査資機材の購入費用として約4億円を計上いたしました。人材についても、検査機器の追加設置に合わせ、全庁を挙げて体制強化を図ってまいります。

## 質問 4 ドライブスルー形式PCR検査の実施可能件数について

整備費用約11億円でドライブスルー形式の検査体制を構築しましたが、ここでの一日当たりの検査可能数はどの程度なのかお聞かせください。

## 答弁 4（伊藤哲也保健福祉部長）

4月21日に東北大学病院構内にドライブスルー形式の臨時診療所を開設いたしました。ここでは一日最大で100件程度の検体採取が可能であります。スムーズに検体採取を行うことで検査ニーズの増加にも対応できるものと考えております。

## 質問 5 ドライブスルー形式PCR検査の受診基準や手続きについて

このドライブスルー形式の検査は、どのような患者が受けられるのか、受診の基準や手続きについてお聞かせください。

#### 答弁 5（伊藤哲也保健福祉部長）

ドライブスルー形式の臨時診療所は、県内に22カ所ある帰国者・接触者外来の一つに位置付けており、医師の総合的な判断等により検査が必要とされたもののうち、持病がなく自家用車等で受信することができ、軽症が疑われる方々の検体採取を効率的に行う目的で開設されたものであります。

この基準は医師会及び大学等と協議して定めており、保健所、医療機関等に広く周知しております。

#### 質問 6 検査体制の強化と労務負担軽減への取組について

5月4日の政府専門家会議では、PCR検査体制が整わなかったとの分析結果が出ました。今後見込まれる第二波を踏まえ、本県としても検査体制の強化と労務負担の軽減を図る必要があります。今後の展開についてお聞かせください。

#### 答弁 6（伊藤哲也保健福祉部長）

今年度更新予定であったPCR検査機を継続使用することとし、その更新費用で新規の検査機を前倒しで設置いたしました。また、労務負担の軽減については、保健環境センター及び県医師会健康センターの検査効率を上げるための機器整備費用を今回の補正予算に計上し、更に、民間検査機関で検査を実施した場合の患者負担部分の支弁経費も計上してその活用促進を図ってまいります。

#### 質問 7 本県のPCR検査能力と協力体制の総括について

これまでの話を整理すると、県内のみの検査機関で処理できる能力は一日当たり180件ほどで、これまで一日144件を超える検査需要はなかったものの、第二波への備えを考えれば、より多くの民間検査機関との協力が不可欠であると思われまます。実際に県内に拠点のある民間検査機関がどの程度あるのかを含め、今後の見通しを総括的にお聞かせください。

#### 答弁 7（伊藤哲也保健福祉部長）

これまでの一日当たりの検査実施件数140件程度に対して、3施設合計の処理能力が180件、人員体制を強化すれば更に能力を上げることも可能との見通しを持っておりますが、今後、急激に患者数が増大する場合に備えるため、民間の検査機関へ委託する準備等について関係する病院と話し合っているところであります。尚、受託可能な民間検査機関のうち、10社ほどは県内に拠点を持っておりますので、こちらではおそらく優先的に受託して頂けるものと見込んでおります。

#### 質問 8 PCR検査結果の通知期間について

首都圏では、採取した検体を検査機関に運んで判定を行い、結果を患者に通知できるまでに相当な日数を要しているようですが、本県では概ね検体採取の翌日には結果が通知されているとのこと。この点について間違いはないか確認させてください。

尚、検査を受ける患者さんにとっては、検査に行った時点で不安に陥ると思われれます。その後の待機期間や対処法についても、書面を含めて丁寧かつきめ細やかな対応を求めます。

#### 答弁 8 (伊藤哲也保健福祉部長)

現時点におきましては、検査結果は、保健所が責任を持ってご本人様へ直接、翌日までにはお知らせできているものと認識しております。

#### 質問 9 県内保健所の人的体制強化について

県内の各保健所には新型コロナウイルス感染症の最前線として重要な対策業務を担っていただいております。これまでにない質と量の対応を求められている保健所に対して、県がこれまで示した組織改編等を含む対応を総括的にお聞かせください。また、第二波を踏まえた人的体制の強化が必要と考えますが、本補正予算案には保健所の体制整備費用は含まれているのか確認させてください。

#### 答弁 9 (村井嘉浩知事)

3月下旬以降、県民の皆様からの問い合わせが急増するとともに、帰国者・接触者外来の受診調整、検体搬送、入院先の調整、濃厚接触者の調査などの業務量が増大したことから、全所を挙げて最優先で一丸となって業務に取り組んでいるところであります。

体制の強化につきましては、保健所以外の部署から保健師を9名を配置した他、非常勤保健師11名を任用、他部署からの事務職15名の支援など、積極的に強化を図っております。

お尋ねがありました、今回の補正予算には、健康相談コールセンター運営費、ドライブスルー形式の帰国者・接触者外来運営費、入院先調整本部運営費、宿泊療養施設のスタッフ外部委託費の4点について計上しております。

#### 質問 10 宿泊療養施設と重症化した場合の緊急搬送体制について

今回の補正予算には、療養場所確保費として約10億円計上されておりますが、本県における宿泊療養への対応と、重症化した場合の緊急搬送体制についてお聞かせください。

#### 答弁 10 (伊藤哲也保健福祉部長)

無症状者や軽症者の受入施設として、仙台市内のホテル一棟を借り上げて4月16日から受入れを開始しております。

無症状であっても、陽性判定が出た方には一旦医療機関に入院して頂き、医師の総合的判断に基づいて宮城県調整本部が宿泊療養を決定するという運用を行っております。

重症化した場合には施設に常駐する医師の判断で、あらかじめ病床を確保している仙台市内の医療機関に緊急搬送いたします。

#### 質問 11 療養場所確保費（10億円）の内訳について

このたび療養所確保費として計上された10億円の内訳についてお聞かせください。

#### 答弁 11（伊藤哲也保健福祉部長）

患者数が急増する事態に備えて、7月まで300室を4か月間借り上げる想定で計上させて頂きました。尚、現在の状況としては一棟200室を6月末まで借り上げることとしております。

内訳は、借り上げ経費として7億1500万円、施設運営に必要な備品類として2億1700万円。医師、看護婦の常駐経費として7300万円であります。

これまでの受入数は、当初予定より少ない一日あたり最大11名ですが、患者数が急増した場合に備えて一定程度の客室確保は必要であると認識しております。また、二次感染防止のため、ホテル全体を一括借り上げることとしております。

#### 質問 12 隣県との相互協力体制について

東北6県、新潟県、仙台市、新潟市と共同メッセージを発信するなど、共同で感染拡大防止に向けた取り組みを行い、効果を上げておりますが、いざという時のために、PCR検査体制や医療提供体制においても隣県との相互サポート体制の構築が必要と考えますが、連携状況についてお聞かせください。

#### 答弁 12（伊藤哲也保健福祉部長）

本県の検査体制や医療体制が逼迫した場合に、隣県など他の都道府県に緊急に受け入れてもらうことは選択肢の一つであると考えます。

国でも、4月13日に国と都道府県が密接に連携できるよう医療体制地方支援チームを創設いたしました。今後の感染拡大に備え、国及び隣県との幅広い情報共有と連携に努めてまいります。

【大綱 2 新型コロナウイルス感染下の教育現場の現状とこれからについて】

2月27日、政府による春休み明けまでの全国一斉休業要請があり、その後各自治体による判断の下、全国の大半の学校が5月下旬まで3か月間にわたり休校となっております。

この3か月で生活習慣の維持や体力の保持、学習への意欲、家庭や地域での人間関係、保護者の収入減など休校中の子供たちの生活において、懸念される項目が多数あります。また、各学校の再開に向けた迅速かつ適切な対応への計画作成も急務であると考えます。そこには県としての基本となる指針と教育委員会におけるサポートが不可欠であります。

そのような中で補正予算に計上された教育関連についてお伺いしてまいります。

#### 質問1 家庭学習支援費について

今回の予算では、テレビ放送を活用した家庭学習支援に2000万円が計上されております。

既に先行して学習支援特別テレビを放映している熊本市では、小学1年生から中学3年生を対象とした特別番組を民放4社に制作依頼し、NHKにも番組コーナーなどへの協力を依頼するなどして放送しております。

本県では対象を小学一年生のみ絞り、15分番組を10回放送するのみと聞いておりますが、なぜ熊本市のように幅広い学年を対象としなかったのか、その理由をお聞かせください。

#### 答弁1 (伊東昭代教育委員会教育長)

小学二年生以上は臨時休業期間中でも家庭学習を通じて学べるよう、県教育委員会がウェブ上の問題集を充実させるなどして支援してまいりました。

しかし、小学一年生は家庭学習の経験がほとんどなく、自ら学習に取り組むことが困難なため、特に支援が必要との判断から番組を製作することにいたしました。

放送時間の長さも子供たちが飽きずに視聴できる15分番組とし、毎日決まった時間に、再放送を含めて20回放送したいと考えております。

#### 質問2 熊本市との放送料の差異について

熊本市では小学一年生から中学三年生までを対象とした番組を作成し、放送時間も長いにもかかわらず予算は1800万円であります。

対して、本県の予算は2000万円となっており、検証する余地があると思いますが、これらの差異に対するお考えと、具体的な放送開始時期についてお聞かせください。

#### 答弁2 (伊東昭代教育委員会教育長)



放送料は放送エリアや市場規模、放送時間帯などで異なります。

本県の方が、エリアが広く視聴対象者も多いこと、また、作成した番組を来年以降の授業でも活用できるよう、ウェブへの掲載やDVD作成の経費なども今回の予算に含めており、これらを勘案すれば予算は妥当であると考えております。

尚、放送開始時期につきましては5月下旬を目途に考えております。

### 質問3 NHK への番組協力要請について

NHK から学習支援番組の支援については協力できない旨の考え方が示されたようですが、宮城の子供たちのために、改めて知事から積極的な協力を要請して頂きたいと思っております。知事のお考えをお聞かせください。

### 答弁3 (村井喜浩知事)

確認を致しましたところ、NHK は委託を受けての放送は行わないことから参加が見送られたとのことであります。

NHK には良質な教育向け動画等が充実しており、県教委も大いに活用させて頂いております。今後もこのような取り組みを通じて子供たちを支援して頂きたいと考えております。

### 質問4 遠隔教育支援体制整備費等について

全国の学校が休業要請に応じてオンライン授業を開始している中、本県の公立学校は、ほとんどオンライン授業に未着手であり、教育の平等性が確保できない状況を危惧しております。

今回、遠隔教育支援整備費1億2000万円が計上されておりますが、令和元年度補正予算で可決した、公立小・中・特別支援学校の児童生徒一人一台のパソコン整備事業や校内通信ネットワーク整備事業を含め、今後のオンライン教育の対応についてお聞かせください。

### 答弁4 (伊東昭代教育委員会教育長)

現在、一部の県立高校においてオンライン授業やクラウド型教育グループウェアサービスの試行運用を行っているところでございます。

今年度当初予算で県立学校の教員用タブレット端末やプロジェクターを1年前倒しで整備することにしておりましたが、今回の補正予算では、加えて生徒用タブレット端末についても2年前倒しで整備し、更にウェブカメラの導入、ICT支援員の配置費用なども計上させていただきました。オンライン教育環境構築を加速できるよう取り組んでまいります。

### 質問5 オンライン教育の実施見込時期について

今年度、全てのタブレット端末や環境が整ったとして、実際にオンライン教育が全校的に実施される見込みについてお聞かせください。

#### 答弁5（伊東昭代教育委員会教育長）

双方向のオンライン授業ができるようになるまでにはハード、ソフト、両面ともにまだまだ努力が必要な状況でございます。

県立学校を前倒して整備していきますが、1人1台の端末となるとまだまだ努力が必要であり、その他の機材についても少し時間がかかると思っております。できるところからやっていくということで更に前倒した計画を作っております。

市町村についても、GIGAスクール構想の中で1人1台の端末が予算化され、これから整備を進めていくところでございます。こちらもできるだけ前倒して整備がなされるよう県として市町村に促してまいります。

#### 質問6 全国中・高総体(宮城県大会)開催中止に伴う対応について

全国中・高総体、及び宮城県大会の開催中止が決定されましたが、この決定により、深い悲しみと目標を見失った子供たちに希望を与えることができるような、県レベルの大会、記録会の開催を希望いたします。県としてのご所見をお聞かせください。

#### 答弁6（伊東昭代教育委員会教育長）

全国大会や県大会に出場することを目標に日々練習を積み重ねてきた子供たちのことを考えると非常に残念な思いをしております。

国からも、各地域での代替案の実現に向けて努力するよう依頼があり、県といたしましては新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、主催団体と連携を図り、代替案について必要経費も含めて検討してまいります。

#### 質問7 代替え案実施に向けた知事のメッセージについて

目標を失った子供たちは、今本当に心が折れている状況であります。

子供たちの励みになるよう、知事から直接、新型コロナウイルスの収束時期に県レベルの大会を行うとのメッセージをいただきたいと思っております。

#### 答弁7（村井喜浩知事）

このような問題は、子供たちの目線で、子供たちを中心に置いて考えなければならず、子供たちが一生懸命努力してきたものを成果として出せないということは非常に問題があると考えております。

教育委員会の方で対策を考えたならば、財政的な措置はしっかりと取ってまいります。

#### 質問8 県立学校の感染症対策費などについて

教育委員会からの教職員の勤務に対する指示が不明確であったり、管理職の危機意識が不十分であるとの認識から、再開後の学校運営に不安を抱く保護者の声が寄せられております。仮に教職員から感染者が出れば学校が閉鎖される事態になり、教育委員会や学校の責任問題にも関わります。

県立学校の感染症対策費に関連して、今後の具体的回避策事例なども挙げながら、学校再開に向けた取り組みについてお聞かせください。

#### 答弁8（伊東昭代教育委員会教育長）

学校は三密になりやすい環境であることから、感染症防止に特に慎重な対応が求められると考えております。これまで、感染症防止に関する国の通知や県としての Q&A の作成、専門家によるネット研修会の開催など、必要な情報提供を行ってまいりました。

換気の徹底、マスクの着用、手洗いの励行、環境消毒、毎日の検温と記録等の対応を行うことなど、今後学校再開に向けた感染症防止対策の徹底について改めて学校に実施を促すこととしております。

今回の補正予算において、感染予防対策に必要なマスクや消毒薬品等の整備費用について計上させていただきました。

#### 質問9 災害時における避難場所の感染症対策について

各学校施設及び県有施設などは防災拠点としての役割も担っておりますが、今後災害が起こって避難する場合は、感染症のクラスター化も避けるよう留意しなければなりません。

県教委として、感染症予防を含めた新たな学校防災体制に対する考え方をお聞かせください。

#### 答弁9（伊東昭代教育委員会教育長）

災害時における避難場所は三密になりやすいため、感染症対策に万全を期す必要があります。

学校が避難所として開設された場合、運営は市町村が行うこととなりますが、県や市町村の衛生部局、防災部局とも連携を密にしながら学校における防災対策や感染症対策を強化してまいります。

#### 質問10 学習の遅れについて

既に3か月間、学校が休業しているわけですが、今後夏休みなどを短縮すれば果たして学習の遅れは取り戻せるのか、6月からの学校再開に向けた見通しをお聞かせください。

また、ICT 機器整備や ICT 支援員による技術支援等についてもお聞かせください。

#### 答弁10（伊東昭代教育委員会教育長）

現在、6月からの学校再開に向けて時差投稿や分散登校を実施するなどを行い、段階的に本格再開に近づけているところでございます。

学習の遅れがある中で、各学校の実情に応じた柔軟な対応が必要であります。

教育内容の見直しを行うとともに、行事の精選、土曜日の活用、長期休業期間の短縮などにより、授業日を確保するよう調整せざるを得ない状況が想定されますが、同時に、ICT機器を活用した効率的な授業の実施にも取り組むなどして、生徒の負担が過重にならないよう留意しつつ、学びの質が確保できるよう支えていきたいと考えております。

併せて、ウェブカメラやタブレット端末などのICT機器を整備し、新たにICT支援員を配置することで、学校再開後の更なる効果的、効率的な授業の実施につながるものと考えております。

#### 質問 11 学校再開後のいじめ・不登校問題について

臨時休校の長期化に伴い、子供たちの心と健康状態が危惧されます。

ウイルス騒動で子供たちも相当なストレスを感じている中、学校再開後にいじめや自殺が急増したりしないか、あるいはちょっとしたことから不登校にならないか、心配しております。

改めて、本県の重要課題でもある、いじめや不登校への対応として、学校再開前に準備すべきこと、再開後に注意すべきことについてお聞かせください。

#### 答弁 11 (伊東昭代教育委員会教育長)

学校再開に向けて、学校と家庭の十分なつながりを持つこと、教育相談体制を整えておくことが重要だと考えております。

現在、教員が電話や家庭訪問、個人面談などを通じて児童生徒の状況を把握し、相談に対応しているところでございます。

学校再開後は、一人一人が置かれている状況を丁寧に把握しながら、長期にわたって児童生徒に寄り添った支援を行うことが重要であります。県教委としては、関係機関と連携しながら、学校の取り組みをしっかり支援してまいりたいと考えております。

#### 質問 12 9月入学・始業導入案について

村井知事が提言された9月入学・始業導入について、全国的に議論の高まりを見せておりますが、現場の教員はウイルス騒動のさなか、更に混乱している状況のようです。

負担を強いるべきは子供からではなく、大人が社会の新たな体制に子供たちを導くよう、未来に対し覚悟を持って議論していくべきであると考えます。

この度の提言に対する知事のご所見を改めてお聞かせください。

また、現場の責任者である教育長のお考えについてもお聞かせください。

#### 答弁 12-(1) (村井喜浩知事)

このような問題は、中、高総体中止の問題と同様、全て子供に軸足を置いて考えるべきであります。

今回のことで、学校の再開時期にもかなり地域差が出ております。また、3月までにカリキュラムを終了させようとする、どうしてもイベントや長期休暇、土日を潰さなければなりません。

オンライン教育も良いのですが、子供たちが学校で互いに切磋琢磨し、意見を交換しながら一つのものを作り上げていくことは非常に重要だと思いますし、運動や定期的に学校を休ませることも教育上重要だと思うのです。

その意味で、今年度の子供たちには大変不憫な思いをさせております。

9月入学の最大のメリットは、3月に卒業する必要がなくなり、卒業を8月までに柔軟に調整することで、中、高総体のようなイベントを行うための時間的な余裕が生まれることです。

実施するとしても来年度からになると思いますが、今回、大きなニュースとして取り上げられ、世の中に大きなうねりが生じたので、この機会にまじめに考えていく、非常に良い機会なのではないかと考えているところです。

#### **答弁 12-(2) (伊東昭代教育委員会教育長)**

学習の遅れや進路について、子供たちや保護者の不安が募っている中で、目標を持ってしっかり学習などに取り組める環境を作っていくことが重要であり、その意味で、9月入学制は、私としても知事の回答と同様、意義のあることだと認識しております。

教育現場としては、まずは感染症対策を徹底した上で学校を再開させ、工夫をしながら学びの確保にしっかりと取り組んでまいります。

このたびのいわゆる新型コロナウイルスと東日本大震災との状況が違うところは、会社や設備、営業販路など経済活動を行う形がすべて失われたのではなく、すぐにでも再開できる形は残っており、「ヒト」と「モノ」だけが止まってしまっているという状況にあるということです。

先般の地元紙のインタビューにおいて、知事は感染防止と社会経済活動の両立のかじを切る苦悩の決断の経緯を話されていました。この決断を英断に導くためにも、地域経済の要望に柔軟にスピード感を持って対応していけば救われる方々がたくさんいらっしゃることから、最大限に心を配ることを忘れず、各施策展開についてお伺いしてまいります。

#### 質問1 中小企業経営安定資金等貸付金について

本県の中小企業、小規模事業者は大変厳しい状況下におかれております。政府は持続化給付金をはじめとする様々な支援措置を講じておりますが、そのいずれも支給までには時間を要します。

県としては、この度の補正予算に中小企業経営安定資金等貸付金を460億円計上して大きな柱になっておりますが、これらの融資制度において重要なのは、貸付審査の簡素化と手続きの迅速化、事業者へのきめ細かい対応であります。

本補正予算における県内金融機関の預託内訳と事業者への早期融資についてお聞かせください。

#### 答弁1 (千葉隆正経済商工観光部長)

中小企業経営安定資金等貸付金につきましては、新たに必要となる融資枠として1200億円を想定しており、この預託金として460億円を計上しているところでございます。

また、金融機関による代理申請の原則化、手続きの簡素化により5月1日から10日までの間に、実績として87件、額にして12億1400万円分を受理し、うち7件、1億1600万円が既に融資実行されております。

今後も関係機関と連携しながら、事業者ニーズにきめ細かく対応してまいります。

#### 質問2 感染拡大防止協力金について

感染拡大防止協力金は、収入が途絶える事業者の損失を補償し、感染の拡大防止に大きな効果をもたらすものでありますが、休業要請対象業種に線引きがあったため、仙台市や東松島市のように対象外の事業者に対して独自の支援金を設けた市町村もあり、結果として不平等感を生む形になってしまいました。

そこで、県として休業要請対象外事業者に対する経済対策の検討はしなかったのか、お聞かせください。

また、国の第二次補正予算を見据え、地方創生臨時交付金を活用した休業要請対象外事業者への緊急経済対策も図るべきではないかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

#### 答弁2（村井喜浩知事）

当初、市町村長会議を行いまして、県が2/3を拠出して協力金を30万円とすることや、その際、協力してくださる企業を限定することなどについて話し合いました。

その後、市町村ごとに財政力の違いなどもありまして、上積みするところも出てきたということでございます。

対象外となった事業者と同じ支援をすることは難しいですが、国が第二次補正予算で、家賃の支払いが困難な中小事業者や、学生への支援策を組み入れるとのことで、状況を見ながら県としても対応してまいります。

#### 質問3 第二次補正予算(特別家賃支援給費金)について

特別家賃支援給付金は、事業者単位での給付となるため、店舗数が多い事業者にとっては十分な支援にはならないと、既に批判がなされております。

県としての、より公平性を担保するための追加支援策と、政府への働きかけについてお聞かせください。

#### 答弁3（村井喜浩知事）

これは宮城県に限った問題ではなく、東京のような大都市以外はどこも財政が厳しい状況でございますので、よく知事会で話し合っ国に働き掛けてまいります。

#### 質問4 コロナ支援制度の情報整理について

今の時代、情報の発信にはインターネットが不可欠であります。

県としても、国や県、市、様々な支援制度の発信について、県独自のアプリを開発するなど、新たな情報発信の在り方を考えていくべきであると思っております。

他方で、お年寄りをはじめ、ペーパーでしかわからない方々も多数おられますので、みやぎ県政だよりや市町村だよりもしっかりと活用していく必要があります。

そのような部分も含め、今後の情報発信のあり方についてお聞かせください。

#### 答弁4（大森克之総務部長）

現在、県のホームページに新型コロナウイルスの関連情報を一つにまとめたサイトを作成してわかりやすい情報提供に努めているところでございます。

また、フェイスブックやLINE等のSNSでも情報発信している他、報道各社からの発信など、様々な方法により県民へ情報を提供しております。今後も関係部局と連携を図り、アプリの活用なども含めてわかりやすい情報発信に努めてまいります。

尚、ご指摘の通り、ネット環境を活用できない方々もおられますので、みやぎ県政だよりや新聞など、引き続き紙面の活用による効果的な情報発信も行ってまいります。

#### 質問5 県産牛肉・水産物学校給食提供支援費について

漁業、畜産業の関係者が、ホテル、飲食業の臨時休業の影響で苦境にあえいでいる中での本事業を評価させていただいております。

学校再開を心待ちにしている児童生徒にとりましても、食材王国みやぎの豊かさを実感できる取り組みであり、新たな学校給食に対する支援のあり方として大いに期待しております。本事業の概要をお聞かせください。

#### 答弁5 (村井喜浩知事)

仙台市を含む県内すべての児童生徒、教員、約19万人分の給食を対象に、県産の牛肉と水産物を各3回程度提供するもので、例えば、牛肉につきましては、1食あたり、1000円を上限に食材購入費を支援することにいたしました。

#### 質問6 県産牛畜産業者への支援策について

給食提供という形で支援は行われるものの、現実問題として食肉牛の価格は1頭あたり19万円も下落しており、肥育農家は全く経営が成り立たっておりません。

県産牛は食材にとどまらず、多岐にわたる宮城県のイメージブランドを支えてまいりました。更なる経営援助を求めますが、今後の支援策についてお聞かせください。

#### 答弁6 (佐藤夏人農政部長)

販売価格が生産費を下回った場合に、その9割が補填される国の肉用牛肥育経営安定交付金制度がありますが、5月分以降、各県からの要望を踏まえて算定方式が見直され、交付金が支払われる見込みとなりました。

更に国では、緊急経済対策として、餌代支援などの各種支援を行うことになっております。

県としては県産牛肉の販売支援に加えて、経営支援を総合的に推進し、引き続き意欲を持って経営していただけるよう支援してまいります。

#### 質問7 サプライチェーン構築支援費について

海外の生産拠点を県内へ移転、整備する企業への助成としてサプライチェーン構築助成費1億円が計上されておりますが、この状況下でありますし、中、長期戦略のために使うよりも、供給が逼迫している医療用資材を本業とは別に製造してくれている業者への助成費用として活用すべきであると考えますが、ご所見をお伺いいたします。

#### 答弁7 (千葉隆正経済商工観光部長)



サプライチェーン構築支援費は、海外から県内への生産拠点移転の他、医療資材を含む、県民にとって重要な製品の生産拠点の整備などに対しても助成を行うものがあります。

また、これとは別に、国ではマスク・アルコール消毒液等生産設備導入補助事業を導入し、新型コロナウイルス感染症影響下においても積極的にものづくりに投資する中小企業に対して、ものづくり補助金の補助率を引き上げるなどの支援を行っております。

こうした国の制度活用も含めて医療用資材の生産に取り組む企業をしっかり支援していきたいと考えております。